

契約の申出方法の変更について

(1/2)

(農政部農村振興局事業調整課)

事前登録で、入札ごとの申出書の提出が不要になります！！

北海道では、令和5年11月以降、電子契約手続が可能となり、現在、工事や工事に係る委託業務について、入札に参加するすべての事業者の方から「契約に関する申出書」を提出していただいているところです。

この度、利用者のより一層の書類の簡素化を図るため、令和7年4月以降の入札から次のとおり契約の申出方法について一部変更します。

<令和7年4月以降の契約方法申出の流れ>

①令和7・8年度入札参加資格審査申請時（令和6年12月10日～）

共同審査システムから契約締結権限者と契約担当者の

- ・氏名
- ・メールアドレス

の事前登録が可能です。

※登録は任意です。

資格の有効期間中(R7.4.1～)は登録内容の変更や、資格審査後の新規登録も可能です。

登録はこちらから：<https://www.hoctec.info/kyoshin/>

②入札時（入札金額入力時）（令和7年4月1日～）

電子入札システム上で次のいずれかの契約方法を選択してください。

(1) 電子契約
(事前登録)

(2) 電子契約
(申出書)

(3) 紙契約

- ※ 事前登録をしていない事業者の方は、選択できません。
- ※ 事前登録とは異なる担当者の場合、(2)を選択してください。

※ 申出書の提出が必要です。

③契約締結時

電子契約システムを利用し、事前登録した氏名、アドレスに契約書データを送付します。

電子契約システムを利用し、申出書に記載の氏名、アドレスに契約書データを送付します。

紙契約書により契約手続きを行います。

契約の申出方法の変更について

(2/2)

(農政部農村振興局事業調整課)

①<共同審査システム事前登録画面>

12月10日の定期審査申請開始日から登録可能です。

電子契約の希望

北海道との契約について、電子契約サービスを利用して行うことを希望する事業者の方は、下の「希望する」にチェックを付けて「契約締結権限者」と「契約担当者」の氏名、メールアドレスを入力してください。

登録いただいた氏名、メールアドレスについては次の部署が発注する請負工事・委託業務において、電子契約の方法により契約を締結する際のみ使用します。

<発注部署>

- ・北海道建設部建築局
- ・各（総合）振興局建設管理課入札契約課
- ・各（総合）振興局産業振興部
- ・各（総合）振興局森林課

電子契約サービスの利用 希望する

契約締結権限者氏名 姓 _____ 名 _____ 契約締結権限者カナ セイ _____ メイ _____

メールアドレス _____ メールアドレス（確認） _____

契約担当者氏名 姓 _____ 名 _____ 契約担当者カナ セイ _____ メイ _____

メールアドレス _____ メールアドレス（確認） _____

「希望する」にチェックを付けて「契約締結権限者」と「契約担当者」の氏名、メールアドレスを入力してください。

②<電子入札システム電子契約用資料登録画面イメージ>

令和7年4月から運用開始予定です。

※現在開発中のため変更となる可能性があります。

電子調達 北海道電子自治体共同システム

電子契約用資料登録

案件情報	
年度	令和05年度
発注機関	出納局財産管理課
入札予定日	令和06年02月02日
調達案件名称	20231226_契約資料テスト3

添付資料一覧

契約方法	電子契約（事前登録）	電子契約（申出）	紙契約
電子契約（事前登録）	電子契約（事前登録）	電子契約（申出）	紙契約

① 契約方法を選択してください。
② 電子契約（申出）の場合、「契約に関する申出書」を添付してください。

更新

◇注意事項

1. 事前登録の情報の変更は、令和7年4月1日以降、共同審査システムにより手続を行うことができますが、変更の手続きを行ってから内容が反映されるまで10日程度要します。電子により契約中の案件がある場合、又は、近日中に入札があり、電子契約を希望する場合は、必ず、発注者へ直接ご連絡ください。
2. 入札時に「電子契約（申出書）」選択した場合は、必ず「契約に関する申出書」を添付してください。
3. 入札時に契約方法を選択されなかった場合、落札後に別途申出書を提出いただくこととなりますので、ご注意願います。